

その他報告事項等

(1) 遺産登録 10 周年記念に関するイベント等の計画 (案)

遺産登録 10 周年記念式典

遺産登録 10 周年を記念した式典を開催

- ・ 主催者...管理機関
- ・ 対象者...管理機関、研究者、島民
- ・ 開催時期及び開催場所...6 月頃、都庁の都民ホール予定
- ・ 同日、父島にて返還祭開催予定

遺産登録 10 周年記念パネル展

遺産登録 10 周年の歴史や取組等をまとめたパネル展を開催

- ・ 主催者...管理機関
- ・ 対象者...管理機関、研究者、島民、一般
- ・ と同時期に一週間程度、都庁の都政ギャラリー予定

小笠原学術研究会

科学委員会を中心とした研究者による学術研究会を開催

- ・ 主催者...環境省等
- ・ 対象者...研究者、管理機関
- ・ 目的
過去 10 年間の生態系の評価・レビューをとりまとめ
10 年後に向けた提言
- ・ 開催概要
島ごと、または種ごとに分科会
記念講演会
(管理機関は 10 年間の取組を紹介)
- ・ 方式
オンライン開催を基本として検討
オリンピック・パラリンピック後～11 月上旬

その他

- ・ 新宿御苑における小笠原イベント (一般対象) などを検討

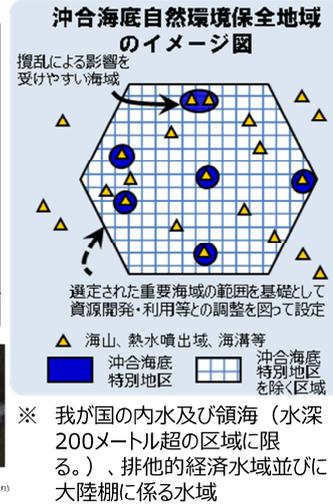
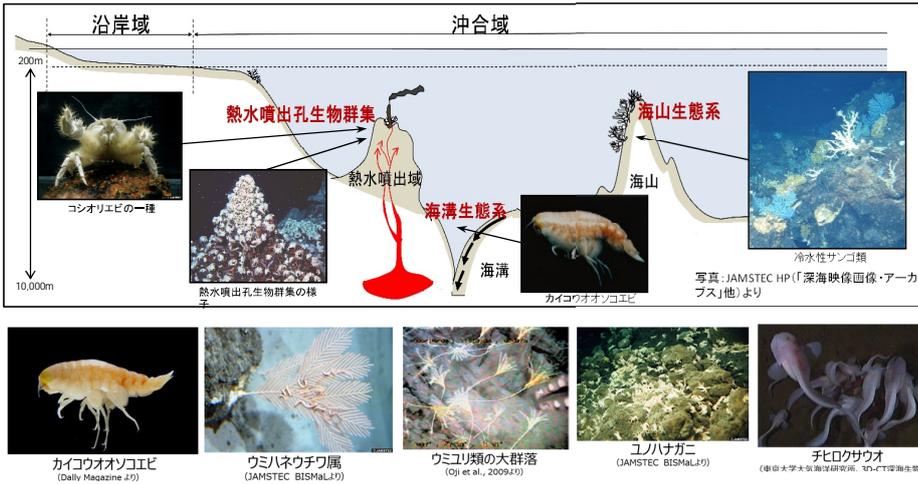
(2) 沖合海底自然環境保全地域

自然環境保全法（沖合海底自然環境保全地域）

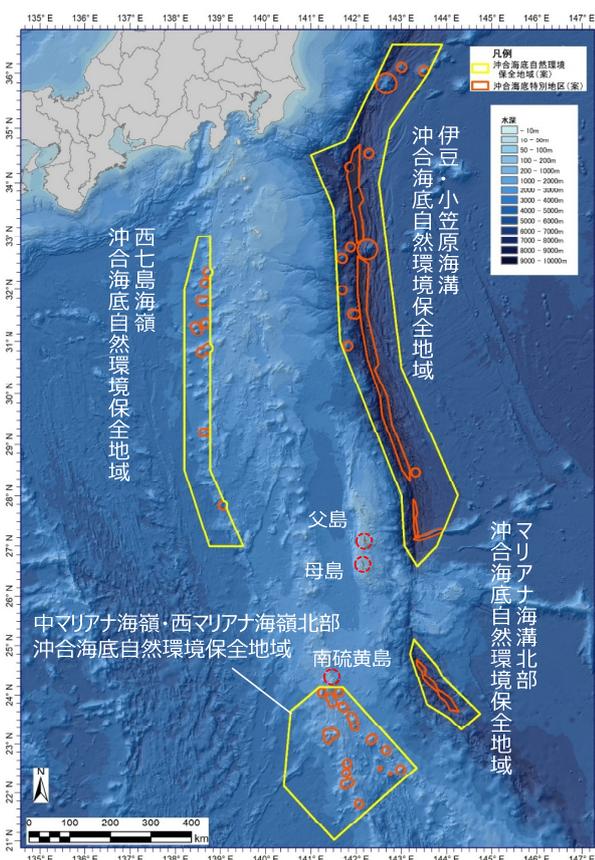
背景

- 我が国は世界有数の広大な管轄海域を有する海洋国家で、沖合域には海山、熱水噴出域、海溝等の多様な地形等に特異な生態系や生物資源が存在。
- 国際的には、海洋の産業利用が進む一方、海洋環境の保全が潮流。自然環境保全法に基づく新たな保護区制度を創設。
- 現在有している科学的知見を基礎に保護区を指定し、順応的管理を行うこととし、ポスト2020生物多様性枠組等の国際的な議論にも積極的に貢献していく。

＜保全対象（沖合海底域の生態系その他の自然環境）のイメージ＞



沖合海底自然環境保全地域



	面積 (km ²)	うち沖合海底特別地区 (km ²)	生態系タイプ ^o		
			海溝	海山	熱水噴出域
伊豆・小笠原海溝	115,743	17,833	○	○	
中マリアナ海嶺・西マリアナ海嶺北部	63,281	5,137		○	○
西七島海嶺	36,576	2,925		○	
マリアナ海溝北部	11,234	1,468	○		
計	226,834	27,363			

日本の海洋保護区が管轄水域（領海及び排他的経済水域）に占める割合は、現行の約8.3%から約13.3%となる。

※延長大陸棚は計算に含めていない。

規制対象：

海底の形質を変更するおそれのある以下の行為

- 鉱物の掘採
- 鉱物の探査のうち環境大臣が定める方法によるもの（集中的サンプリング探査法（機器を用いて底質を集中的に収集する方法））
- 海底の動植物の捕獲等のうち環境大臣が定める方法によるもの（動力船によるえい航行為）

※ いずれも科学的調査は除く方針